

## 第2章 ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) の推進

人々の生命を脅かし、あらゆる社会・文化・経済的活動を阻害する保健課題の克服は、人間の安全保障に直結する国際社会共通の課題です。人間の安全保障とは、国家の安全保障を補う概念であり、人間一人ひとりに着目し、人々が恐怖と欠乏から解放され、尊厳ある生命を全うできるような社会づくりを目的とするものです。日本は人間の安全保障を提唱し、それを「積極的平和主義」の基礎とするとともに各種の取組を推進してきており、保健をその中心と考えています。

### 第1節 平和と健康のための基本方針

2015年2月の「開発協力大綱」の策定を受け、同年9月の健康・医療戦略推進本部において、保健分野の課題別政策として「平和と健康のための基本方針」を定めました。この基本方針は、政策目標として、「公衆衛生危機・災害等の外的要因に対しても強靱な健康安全保障体制の構築」、「生涯を通じた基礎的保健医療の継ぎ目のない利用を確立し、UHCを達成」、「日本の保健人材、知見、医薬品、医療機器および医療技術ならびに医療サービスの活用」を挙げています。この方針に基づき、すべての人が生涯を通じて必要なときに基礎的な保健サービスを負担可能な費用で受けられるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) 達成を念頭に、国際社会の議論を牽引してきました。

たとえば、2016年5月のG7伊勢志摩サミットにおいては、G7/G8で初めてUHCを優先課題として取り上げ、UHCがエボラ出血熱等のパンデミック（大流行）への備えを強化する上で不可欠との認識を共有することに貢献しました（「国際保健のためのG7伊勢志摩ビジョン」）。また、同ビジョンをアフリカでも着実に実践するため、2016年8月のTICADVIにおいて、世界銀行やWHO等と共同でアフリカにおけるUHC推進のための政策枠組「UHC in Africa」を策定・公表しました。さらに、国際保健分野のマルチの援助協調枠組を拡大・強化し、UHCを2030年までに達成することを目指す「UHC2030」の設立において日本は主導的な役割を果たしました。

### 第2節 UHCフォーラム2017の開催

また、2017年9月の国連総会の際は、UHC推進のためのイベントを主催しました。同イベントで安倍総理大臣は、持続可能な開発目標（SDGs）における国際的な目標と位置づけられたUHCの達成は、保健課題への対応のみならず、人々の生活の基盤形成や格差の是正につながり、SDGsの多くの目標を達成する上で非常に重要な役割を担うとの認識を国際保健分野を牽引するリーダーたちと共有し、UHCの重要性に対する国際的な関心を呼び起こしました。さらに、2017年12



2017年12月、東京で開催された「UHCフォーラム2017」でスピーチを行う安倍総理大臣。（写真提供：内閣広報室）

月に東京で開催されたUHCフォーラム2017では、UHC推進を加速するために、国際保健分野でのUHC推進のモメンタム強化、政府・ドナー間の連携促進、継続的なモニタリング、国内外の資金動員、イノベーションを進めることが重要であると強調しました。その上で、各国、各機関のUHCの取組を後押しするため、日本は今後29億ドル規模の支援を行うことを表明しました。

### 第3節 分野横断的取組

日本が掲げるUHC達成には、分野を超えた取組も必要です。都市への人口集中、アジア諸国を中心とした高齢化の進展などの社会の変革という文脈でもUHCを追求していく必要があります。日本は、2015年に「アジア健康構想に向けた基本方針」を策定しました。国民皆保険制度や介護保険制度等で培った高齢化社会におけるUHCの経験等をアジア諸国に共有し

日本は、UHC推進のフロントランナーです。「人間の安全保障」、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念達成に向けたUHC推進の取組において、日本が引き続きリーダーシップを示すことにより、積極的平和主義の推進、SDGs達成に具体的に貢献することになります。これらは国際社会での日本のソフトパワー向上にもつながります。

ていきます。

日本は、世界で最も優れた健康長寿社会を達成しており、保健分野における日本の積極的な貢献に一層期待が高まっています。今後も日本は、保健分野への支援を通じて、人々の健康の向上、健康の権利が保障された国際社会の構築を目指していきます。

## 第3章 人道と開発と平和の連携の推進

近年、世界各地で発生している人道危機は、長期化・複雑化してきています。2017年時点で、難民をはじめとする避難を余儀なくされた人々の数は、第二次世界大戦後最多を更新し、増加し続けています。特に、2015年の夏以降、大量の難民や移民が中東やアフリカから欧州に流入した問題が注目を集めるなど、難民問題は国際社会が真剣に対応しなければならない喫緊の課題の一つとなっています。

### 第1節 長期化・複雑化する人道危機に対する人道支援

人道危機の脅威にさらされ、難民や国内避難民が発生した場合にまず必要となるのは、緊急的なシェルター（簡易テント）や、水、食料、医療などを提供する「人道支援」です。

しかし、難民や国内避難民を保護の対象とのみとらえるべきではなく、将来彼らが自立して祖国の復興を担う人材となることを意識した中長期的な視点が重要です。こうした観点から、日本は、人道危機が発生した初期の段階から、「人道支援」と並行して、難民・国内避難民に対する「開発協力」を行うことを重視しています。その際には特に次の2点が重要です。

①難民・国内避難民に対する自立・生計向上のため

の支援

たとえば、未来の国づくりを担う子どもたちへの教育は避難開始当初から必要なものであり、決して断絶期間があってはなりません。教育や職業訓練等を通じて、将来的に、難民・国内避難民の帰還と、帰還した後の社会への再統合を促進することが期待されます。

②難民・国内避難民と受入れコミュニティの双方が必要とする基礎的インフラ（水供給、保健医療、廃棄物管理、道路等）の支援、その管理・運営を担う行政（特に地方行政）能力の向上を図る支援  
難民・国内避難民が大量に流入し、避難が長期化